損保ジャパン
SOMPO Innovation for Wellbeing

2024年10月

海外旅行総合保険「留学生向けプラン」

このチラシは留学生向けプランの概要を説明したものです。傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、治療・救援費用保険金、疾病死亡保険金、航空機遅延費用保険金等の補償内容、サービス内容、ご契約時やご契約後、およびその他の注意事項等については、海外旅行総合保険パンフレットに記載しておりますので、ご契約前に本チラシとあわせて必ず参照してください。

海外での長期滞在では、借りているアパートで水漏れを起こしてしまったり、家の中に保管中のものが盗まれてしまうなど、短期間の海外旅行とは異なるリスクを抱えています。留学生向けプランは、日本から海外へ渡航した留学生の下記のようなリスクをカバーする留学生専用特約を海外旅行総合保険にセットした留学生にオススメのプランです。

留学生専用特約とは

留学生賠償責任補償特約

日常生活に起因する事故や住宅の所有・使用または管理に起因する事故により、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

たとえば

留学のためにアパートを借りて生活していたが、水漏れを起こしてしまい、法律上の賠償責任を負うことになった。

留学生生活用動産損害補償特約

被保険者（保険の対象となる方）の滞在する居住施設外で被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品（※）や居住施設・宿泊施設内に保管中の物（※）について生じた損害に対しても、保険金をお支払いします。
（※）保険の対象となる身の回り品、物の範囲については「保険金をお支払いする主な場合」をご確認ください。

たとえば

留学のためにアパートを借りて生活していたが、アパートに保管中の腕時計が盗まれてしまった。

その他、こちらの補償（特約）をご用意しています。

留学継続費用補償特約

被保険者の扶養者が事故により亡くなられたり、所定の重度後遺障害となった場合に留学継続費用保険金をお支払いします。
詳細につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

特約セット時の注意事項

- **留学生専用特約は「海外旅行総合保険パンフレット」の「ご契約タイプ」にはセットできません。本チラシ「ご契約タイプ」に記載のS82～S85、K83、K84のタイプにセットしてご契約ください。**
  （注）チラシに掲載のないご契約タイプをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

- **ご契約者は保険期間を通じて日本に在住する方（被保険者のご家族等）とします。**

- 被保険者は勉学、研修および技術習得を目的として海外の学校に在学する方とします（スポーツを目的とする留学については、お引受けをお断りすることや、お引受けの条件を制限することがあります。なお、観光を目的として海外に滞在する場合やワーキングホリデー等の場合はご加入いただけません。）。
  （注）被保険者が責任無能力者の場合は、「保険金をお支払いする主な場合」をご確認ください。

- 補償内容が同様のご契約（※）が他にある場合は、補償が重複することがあります。
  補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご契約にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください。
  （※）海外旅行総合保険以外のご契約にセットされる特約や他社のご契約を含みます。

＜補償重複となる可能性がある主な補償・特約＞

	今回ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他のご契約の例
①	海外旅行総合保険の留学生賠償責任補償特約	自動車保険・火災保険の個人賠償責任特約
②	海外旅行総合保険の留学生生活用動産損害補償特約	火災保険の携行品損害特約

- 留学生賠償責任補償特約をセットされたご契約において、被保険者が法律上の賠償責任を負担される場合は、必ず損保ジャパンにご相談のうえ、交渉をおすすめください。事前に損保ジャパンの承認を得ることなく賠償責任を認めたり、賠償金をお支払いになったりした場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。
  （注）示談交渉サービスはありません。相手の方との示談につきましては、損保ジャパンにご相談いただきながら被保険者ご自身で交渉をすすめていただくことになります。

- 留学生生活用動産損害補償特約については、保険の対象１つ（１個、１組または１対）あたり１０万円（保険の対象が乗車券等である場合は合計して５万円）を限度としてお支払いします。

用語のご説明

用語	定義
住宅	被保険者の留学または旅行の目的のために供される宿泊施設もしくは居住施設をいい、その宿泊施設または居住施設の敷地ならびに敷地内の動産および不動産を含みます。
宿泊施設	宿泊することを主たる目的とする次の①から③までのいずれかの施設をいいます。 ① 企画旅行または手配旅行において手配された施設 ② ホテル、旅館またはこれに類する施設。なお、アパート等の主たる目的が賃貸の施設は含みません。 ③ 被保険者の渡航期間が保険証券記載の被保険者の住所の属する国を出国してからその日を含めて31日以内に終了する場合の①および②以外の施設
乗車券等	鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券（※）、宿泊券、観光券または旅行券をいいます。 （※）定期券は除きます。
テロ行為	政治的、社会的もしくは宗教・思想的な主義・主張を有する団体・個人またはこれと連帯するものがその主義・主張に関して行う暴力的行動をいいます。
留学	勉学、研修および技術習得を目的として海外に滞在することをいいます。

ご契約タイプ

最初にお読みください。

■保険期間は海外へ留学の目的をもってご自宅を出発してからご自宅に帰着するまでの期間に合わせて設定します（保険期間が31日以内の場合は留学生専用の特約をセットできません。）。
■保険期間が3か月以内の場合で、被保険者に旅行期間の中途で一時帰国する予定があるときは、「一時帰国中補償特約」をセットしてください。セットしない場合、保険期間中であってもご自宅への帰着と同時に保険責任が終了します。
（注）保険期間が3か月超の場合は「一時帰国中補償特約」が自動セットされます。ただし、「数次海外旅行者に関する特約」をセットしたご契約および主な旅行先が日本のご契約にはセットされません。
■治療・救援費用保険金額の無制限とは、ケガまたは病気等の事由の発生１回についての支払限度額を無制限とするものであり、治療・救援費用を一生涯補償するものではありません。
■年齢、保険期間、引受条件等により、お引受けをお断りすることや、お引受けの条件を制限することがあります。
■詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

保険料計算例

• 1年間の留学で、ご契約タイプはS85をご選択し、留学生専用特約は下記（ご契約例1）をご選択された場合

ご契約タイプ（S85）の保険料	＋	留学生専用特約（ご契約例1）の保険料	＝	合計保険料
559,130円		37,820円		596,950円

• 被保険者の同意（署名）をいただける場合
⇒S82～S85、K83、K84のご契約タイプからお選びください。

• 被保険者の年齢が15歳未満の場合
• 被保険者の同意（署名）をいただけない場合
⇒S84、S85、K83、K84のご契約タイプからお選びください。

ご契約例からお選びください。
（注）留学生専用特約は下記ご契約例以外の保険金額を設定することも可能です。ご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

ご契約タイプ（59歳以下の方用）

ご契約タイプ			S82	S83	S84	S85	K83	K84
保険金額	傷害死亡・後遺障害		1億円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	500万円	-
	治療・救援費用		無制限	無制限	3,000万円	無制限	2,000万円	1,000万円
	疾病死亡		3,000万円	2,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円	-
	航空機遅延		2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円
保険料	保険期間	32日から34日まで	45,260円	39,990円	31,960円	35,630円	27,900円	25,840円
		39日まで	52,330円	46,360円	37,070円	41,420円	32,440円	30,070円
		46日まで	60,240円	53,350円	42,680円	47,640円	37,310円	34,550円
		53日まで	70,690円	62,760円	50,250円	56,180円	43,990円	40,760円
		2か月まで	86,240円	77,030円	61,770円	69,380円	54,370円	50,450円
		3か月まで	109,420円	97,050円	77,790円	86,750円	67,860円	62,790円
		4か月まで	152,920円	135,770円	108,920円	121,460円	94,990円	87,850円
		5か月まで	197,540円	175,510円	140,870円	157,110円	122,850円	113,610円
		6か月まで	240,420円	213,680円	171,550円	191,330円	149,590円	138,320円
		7か月まで	280,620円	249,110円	200,000円	222,760円	174,110円	160,910円
		8か月まで	319,950円	283,540円	227,670円	253,060円	197,680円	182,530円
		9か月まで	446,400円	405,230円	326,510円	370,780円	290,910円	270,690円
		10か月まで	506,280円	460,330円	371,020円	421,870円	331,050円	308,190円
		11か月まで	577,240円	526,820円	424,660円	484,680円	380,650円	354,880円
		1年まで	659,460円	604,770円	487,650円	559,130円	439,550円	410,500円
		2年（※）	1,318,920円	1,209,540円	975,290円	1,118,260円	879,090円	820,990円

留学生専用特約（留学生賠償責任・留学生生活用動産）

			ご契約例1	ご契約例2
保険金額	留学生賠償責任		1億円	5,000万円
	留学生生活用動産		50万円	50万円
保険料	保険期間	32日から34日まで	7,950円	7,870円
		39日まで	8,700円	8,610円
		46日まで	9,460円	9,360円
		53日まで	10,220円	10,120円
		2か月まで	10,970円	10,860円
		3か月まで	13,620円	13,480円
		4か月まで	16,640円	16,480円
		5か月まで	19,280円	19,090円
		6か月まで	21,940円	21,720円
		7か月まで	24,580円	24,330円
		8か月まで	27,250円	26,970円
		9か月まで	29,890円	29,580円
		10か月まで	32,530円	32,200円
		11か月まで	35,180円	34,830円
		1年まで	37,820円	37,440円
		2年（※）	75,650円	74,890円

（※）1年を超えるご契約において保険料表に記載のない保険期間（1年6か月等）の保険料につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
（注）保険始期時点で（被保険者の）年齢が59歳以下の方を対象としています。60歳以上の方は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

補償内容のご説明

保険金種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
留学生賠償責任保険金	責任期間中に発生した住宅の所有・使用・管理または日常生活（住宅および 住宅以外の不動産の所有・使用・管理を除きます。）に起因する偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、または他人の財物を壊したりもしくは紛失したりしたこと等によって、法律上の賠償責任を負った場合に、損害賠償金および費用（訴訟費用等）の合計金額をお支払いします（免責金額はありません。）。ただし、１回の事故につきお支払いする損害賠償金は、留学生賠償責任保険金額を限度とします。 （注１）被保険者が責任無能力者の場合で、その責任無能力者の行為により親権者等が法律上の損害賠償責任を負ったときも損害賠償金をお支払いします。 （注２）賠償金額の決定には、事前に損保ジャパンの承認を必要とします。	●故意 ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変（テロ行為を除きます。）、核燃料物質等 ●被保険者の親族に対する損害賠償責任 ●被保険者の職務遂行またはアルバイト業務の遂行に起因する損害賠償責任 ●心神喪失に起因する損害賠償責任 ●航空機、船舶（※1）、車両（※2）、銃器（※3）の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 ●被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊もしくは紛失について、その財物について正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任（宿泊施設のルームキー、賃貸業者から借りた旅行用品または生活用動産は除きます。） など （※１）原動力がもっぱら人力であるもの、ヨットおよび水上オートバイを除きます。 （※２）原動力がもっぱら人力であるもの、ゴルフ場の乗用カートおよびレジャーを目的として使用中のスノーモービルを除きます。 （※３）空気銃を除きます。
留学生生活用動産保険金	責任期間中に保険の対象が盗難・破損・火災等の偶然な事故により損害を受けた場合、保険の対象１つ（１個、１組または１対）あたり10万円（保険の対象が乗車券等である場合は合計して５万円）を損害額の限度として、時価額または修繕費のいずれか低い額をお支払いします（免責金額はありません。）。ただし、同一保険年度内の事故による損害に対して、留学生生活用動産保険金額を限度とします。 （注１）保険の対象とは、バッグ、カメラ、時計、衣類、旅券等、被保険者が責任期間中に携行する、または留学のために宿泊施設もしくは居住施設（その宿泊施設もしくは居住施設の敷地内の動産および不動産を含みます。）に保管する被保険者所有の物または旅行前に旅行のために無償で借り入れた物をいいます。ただし、旅行の有無にかかわらず、業務の目的で借りているもの、携行しない別送品および下記のものは保険の対象に含まれません。 ◇現金、小切手 ◇クレジットカード、自動車・原動機付自転車以外の運転免許証、定期券 ◇コンタクトレンズ、義歯 ◇船舶、自動車、原動機付自転車 ◇動物、植物 ◇稿本、設計書 ◇商品もしくは製品等 ◇データ、ソフトウェアまたはプログラム等の無体物 ◇危険な運動（ピッケル等の登山用具を使用する山岳登はん、ハンググライダー搭乗等）を行っている間のその運動のための用具およびウィンドサーフィン、サーフィン等の運動を行うための用具◇クリーニング、一時荷物預かりおよび修理等のため有償で業者に委託した物　など （注２）「時価」とは同等なものを新たに購入するのに必要な金額から、使用や経過年月による消耗分を差し引いて現在の価値として算出した金額をいいます。 （注３）旅券の損害については、１回の事故につき５万円を限度として、発給費用（宿泊費・交通費等を含みます。）をお支払いします。 （注４）自動車・原動機付自転車の運転免許証の損害については、国または都道府県に納付した再発給手数料をお支払いします。	●故意または重大な過失 ●戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変（テロ行為を除きます。）、核燃料物質等 ●差し押さえ、没収 ●無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転による損害 ●保険の対象の欠陥あるいは自然の消耗、性質によるさび・かび・変色・蒸発、ねずみ食い、虫食い等または汚損・すり傷等機能に支障をきたさない外観の損害 ●詐欺または横領 ●置き忘れ(※)または紛失 （※）保険の対象を置いた状態でその事実または置いた場所を忘れることをいいます。 ●偶然な外来の事故に直接起因しない電気的事故または機械的事故 ●保険の対象に対する修理、調整、清掃等の作業上の過失または技術の拙劣 ●国等の公権力の行使。ただし、火災消防あるいは避難処置による場合や、空港等における安全確認検査等において手荷物にかけていた錠が壊された場合を除きます。 ●楽器の音色または音質の変化 ●ガラス器具、美術品の破損（火災・盗難等の事故の結果として生じた場合を除きます。） など

★このチラシは「海外旅行総合保険　留学生向けプラン」の概要を説明したものです。詳しい内容については、「パンフレット」「ポケットガイド（ご契約のしおり・約款集）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

★ご契約者と被保険者が異なる場合は、被保険者となる方にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。また、ご契約の際は、ご家族の方にもご契約の内容をお知らせください。

SOMPO 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338　東京都新宿区西新宿1-26-1
＜連絡先＞https://www.sompo-japan.co.jp/contact/

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

（SJ24-51043　2024.7.3）502664 -0800